

背景・目的

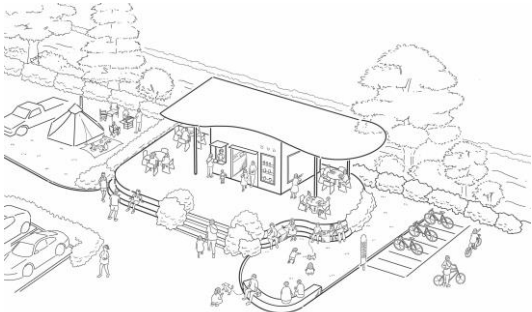
「佐倉市観光ランドデザイン（令和2年4月策定）」及び「佐倉城下町エリアビジョン（令和6年6月策定）」に基づき、「観光Wコア構想」の一角を担う城下町エリアを「暮らす人も訪れる人も楽しめる“となりの城下町”」とするため、佐倉城址公園において、飲食店等の観光拠点を整備することにより、交流人口の増加や地域経済の活性化を図る。

また、地域住民にとっては、日常的に憩うことのできる心地良い滞在空間を創出することにより、地域内経済循環の活性化、地域コミュニティの醸成を図る。

事業概要

事業スキーム	Park-PFI+指定管理者	公園面積	23.7ha（佐倉城址公園全域）
事業期間	令和9年4月～令和29年3月（20年間） ※施設整備期間を含む	事業対象範囲	約10,000㎡ （田町門跡広場1,966㎡+田町駐車場3,000㎡ +水堀2,500㎡+樹林2,500㎡）
公募対象公園施設	飲食店（レストラン、カフェ等） ※その他施設の任意提案も可	特定公園施設	公衆トイレ、駐車場、植栽
公募対象公園施設 使用料の下限	1㎡あたり●●円／月以上	利便増進施設 占用料	自転車駐輪場：1㎡あたり1,100円／年 看板・広告塔：1㎡あたり2,200円／年

整備イメージ



佐倉城址城下町エリアビジョン（抜粋）



木伏緑地（岩手県盛岡市）

スケジュール

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和8年度				公募		審査		議決 (指定管理)		協定締結		
令和9年度	整備（※供用開始は公募設置等計画（事業者の提案）による）											

予算

市負担費用上限額 （特定公園施設分）	●●円／年（※）
指定管理委託料上限額	●●円／年

※特定公園施設の整備に要する費用のうち、1/2は「社会資本整備総合交付金（官民連携型賑わい拠点創出事業）」により充当予定

施設概要



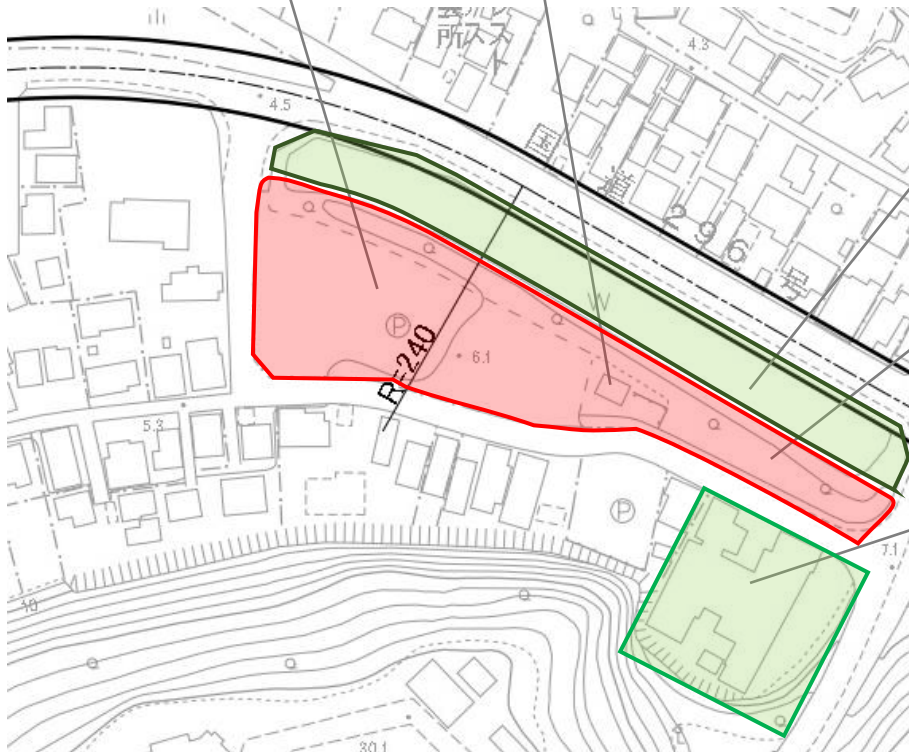
田町駐車場



トイレ (田町駐車場)



水堀



市有地

国有地



樹林



田町門跡広場

スケジュール

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和6年度						事業内容 の検討		サウンディング (準備)		サウンディング (実施)		
令和7年度	事業内容の修正			公募準備								
令和8年度				公募		審査・選定		議決 (指定管理)		協定締結		
令和9年度	整備（※供用開始は公募設置等計画（事業者の提案）による）											